

2021年12月2日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

NISA口座のみなし廃止について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

令和3年度税制改正により、当行に2017年分の非課税管理勘定（一般NISA）を設定しているお客様のうち、マイナンバー（個人番号）をお届出いただいていないお客様につきまして、2022年1月1日において「非課税口座廃止届出書」の提出があったものとみなし、NISA口座が廃止（「みなし廃止」）されることとなりましたので、ご案内申し上げます。

また、既にマイナンバー（個人番号）をお届出いただいているお客様でも 2018年以降の非課税管理勘定（一般NISA）または累積投資勘定（つみたてNISA）の設定をされていないお客様は、同様に「みなし廃止」となります。

「みなし廃止」対象となるお客様で、引き続き非課税口座（NISA口座）のご利用を希望されるお客様は、改めて非課税口座開設のお申し込みをいただきますようお願い申し上げます。

詳しい内容については、投資信託お取引店までお問合わせください。

以上

本件に関する問合せ先 本業支援戦略部（担当：下平）TEL 023-631-0001（代表）